

電磁的方法による交付等に関する同意書

東光商事株式会社（以下『当社』という）は、お客様（申込人、および担保提供者を含む）との間で締結する契約に際して、契約書面をお客様へ交付する義務があります。その交付をお客様のご希望により、以下のとおり電磁的方法による交付・徴求(以下『交付等』という)するお取り扱いを可能とします。

第1条. 電磁的機器、電磁的方法や電磁的記録とは

- 電磁的機器とは、スマートフォン・パーソナルコンピュータ、FAX等、電磁的な機械類を総称した名称です。（以下、電磁的機器類を総称して、「スマートフォン・パソコン等」という）
- 電磁的方法とは、「電子メール」、「FAX」、「ホームページへのお問合せ」、「磁気ディスク、CDやブルーレイディスク等の光ディスク等に記録してそれを送付する」等の方法で、受信者がそのファイルを記録してかつその書面等を出力できることをいいます。
- 電磁的記録とは、スマートフォン・パソコン等、電磁的な機械類で、磁気ディスク・光ディスク・電子メール・PDF・JPEG・各データ圧縮形式等、データとして記録することをいいます。（以下、電磁的記録したものを『記録データ』という）

第2条. 電磁的方法による交付の同意の任意性について

電磁的方法による交付等の同意並びにお客様からの情報や資料等の提出・提供は、あくまでも任意です。この書類のご提出をされなくても、本融資審査の結果には一切影響はございません。

第3条. 電磁的方法による交付等の対象となる書面等について

当社が電磁的方法により交付等をおこなうものは下記書面等です。

- | | |
|-------------------------|----------------------------|
| ① 契約締結前交付書面（貸金業法第16条の2） | ② 契約締結時交付書面（貸金業法第17条第1項） |
| ③ 領収書（貸金業法第18条） | ④ 重要事項の変更通知書（貸金業法第17条1項後段） |
| ⑤ 期日変更依頼書 | ⑥ 期日変更依頼否認通知 |
| ⑦ 完了金額のご案内 | ⑧ その他当社が定め、当社ホームページに掲げるもの |

第4条. 電磁的方法による交付と徴求の方法について

電磁的方法による交付等の方法は、PDFファイルまたは当社が指定する以下のとおりです。

- 交付の場合
当社から、お客様のスマートフォン・パソコン等へ書面等の記載事項を電子メールにて送信し、お客様が、ご自身のスマートフォン・パソコン等で閲覧または同意する方法。
- 徴求の場合
お客様が指定されたメールアドレス等から、当社への必要事項の届出、当社ホームページや交付物等の閲覧または同意等の内容に係る意思表示、その他の情報提供等をおこなう方法。

第5条. 電磁的方法による交付等の中止について

お客様はいつでも電磁的交付の同意を撤回できるものとし、撤回の申し出は書面にて行うものとします。撤回の申し出があった場合は電磁的方法による交付等を中止し、紙媒体の交付と致します。

第6条. 免責事項について

- 当社は、電磁的方法による交付等の内容について、電磁的方法による交付等を同意されたお客様の利用に際し支障をきたす恐れが無いと判断した場合は、あらかじめ当社WEBサイト上に掲載、或いは電子メールで通知し、お客様に変更内容を明らかにすることにより、お客様の同意を得ること無く、電磁的方法による交付等の内容を変更することができるものとします。
- お客様が電磁的方法による交付等を同意された後であっても、法令等の変更や監督官庁の指示その他必要な事態が発生した場合等、何らかの理由が生じ、あるいは当社が必要と判断した場合には、当社は電磁的方法による交付等ではなく、既に電磁的方法による交付された書面も含めて紙媒体により交付等を行う場合があります。

(3) 当社は、以下の事項により生じるお客様の損害については、一切その責を負わないものとします。

- 当社は提供する情報について、その完全性、正確性、安全性等について、いかなる保証もいたしません。
- 通信機器・回線、コンピュータ等のシステム機器等の障害、瑕疵ならびにこれらを通じた情報伝達システム等の障害、瑕疵等により電磁的方法による交付等が利用できないことで生じた損害。
- お客様の使用するスマートフォン・パソコン等に生じた一切の不具合。
- 天変地異、政変等の不可抗力、その他当社の責に帰すことがない事由により、対象書面等の電磁的方法による交付等のサービスの提供が遅延し、または不能（機器の故障、記録データの消滅等）となったことにより生じた損害。

	店舗名	FAX番号	メールアドレス
当社取扱店の送付・連絡先	<input type="checkbox"/> 東京オフィス	03-6265-6682	tokyo@toko-net.co.jp
※該当店舗へチェックして下さい。	<input type="checkbox"/> 新潟オフィス	025-364-7667	bridgeloan@toko-net.co.jp

東光商事 株式会社 御中

私は、上記「電磁的方法による交付等に関する同意書」の内容を理解し、同意致します。

令和 年 月 日

申込人 氏 (債務者)		
ご住所	_____	
(フリガナ)	_____	
お名前		Ⓔ
電磁的方法による送受信を指定されるメールアドレス・FAX (どちらでも選択可能です)	@	— —
担保提供者 氏 (物上保証人)		
ご住所	_____	
(フリガナ)	_____	
お名前		Ⓔ
電磁的方法による送受信を指定されるメールアドレス・FAX (どちらでも選択可能です)	@	— —

【記入例】電磁的方法による交付等に関する同意書

申込書および同意書は A3サイズで印刷してください

東光商事株式会社（以下『当社』という）は、お客様（申込人、および担保提供者を含む）との間で締結する契約に際して、契約書面をお客様へ交付する義務があります。その交付をお客様のご希望により、以下のとおり電磁的方法による交付・徴求（以下『交付等』という）するお取り扱いを可能とします。

第1条 電磁的機器、電磁的方法や電磁的記録とは

- 電磁的機器とは、スマートフォン・パーソナルコンピュータ、FAX等、電磁的な機械類を総称した名称です。（以下、電磁的機器類を総称して、「スマートフォン・パソコン等」という）
- 電磁的方法とは、「電子メール」、「FAX」、「ホームページへのお問合せ」、「磁気ディスク、CDやブルーレイディスク等の光ディスク等に記録してそれを送付する」等の方法で、受信者がそのファイルを記録してかつその書面等を出力できることをいいます。
- 電磁的記録とは、スマートフォン・パソコン等、電磁的な機械類で、磁気ディスク・光ディスク・電子メール・PDF・JPEG・各データ圧縮形式等、データとして記録することをいいます。（以下、電磁的記録したものを『記録データ』という）

第2条 電磁的方法による交付の同意の任意性について

電磁的方法による交付等の同意並びにお客様からの情報や資料等の提出・提供は、あくまでも任意です。この書類のご提出をされなくても、本融資審査の結果には一切影響はございません。

第3条 電磁的方法による交付等の対象となる書面等について

当社が電磁的方法により交付等をおこなうものは下記書面等です。

- | | |
|-------------------------|----------------------------|
| ① 契約締結前交付書面（貸金業法第16条の2） | ② 契約締結時交付書面（貸金業法第17条第1項） |
| ③ 領収書（貸金業法第18条） | ④ 重要事項の変更通知書（貸金業法第17条1項後段） |
| ⑤ 期日変更依頼書 | ⑥ 期日変更依頼否認通知 |
| ⑦ 完了金額のご案内 | ⑧ その他当社が定め、当社ホームページ上に掲げるもの |

第4条 電磁的方法による交付と徴求の方法について

電磁的方法による交付等の方法は、PDFファイルまたは当社が指定する以下のとおりです。

- 交付の場合
当社から、お客様のスマートフォン・パソコン等へ書面等の記載事項を電子メールにて送信し、お客様が、ご自身のスマートフォン・パソコン等で閲覧または同意する方法。
- 徴求の場合
お客様が指定されたメールアドレス等から、当社への必要事項の届出、当社ホームページや交付物等の閲覧または同意等の内容に係る意思表示、その他の情報提供等をおこなう方法。

第5条 電磁的方法による交付等の中止について

お客様はいつでも電磁的交付の同意を撤回できるものとし、撤回の申し出は書面にて行うものとします。撤回の申し出があった場合は電磁的方法による交付等を中止し、紙媒体の交付と致します。

第6条 免責事項について

- 当社は、電磁的方法による交付等の内容について、電磁的方法による交付等を同意されたお客様の利用に際し支障をきたす恐れが無いと判断した場合は、あらかじめ当社WEBサイト上に掲載、或いは電子メールで通知し、お客様に変更内容を明らかにすることにより、お客様の同意を得ること無く、電磁的方法による交付等の内容を変更することができるものとします。
- お客様が電磁的方法による交付等を同意された後であっても、法令等の変更や監督官庁の指示その他必要な事態が発生した場合等、何らかの理由が生じ、あるいは当社が必要と判断した場合には、当社は電磁的方法による交付等ではなく、既に電磁的方法による交付された書面も含めて紙媒体により交付等を行う場合があります。

(3) 当社は、以下の事項により生じるお客様の損害については、一切その責を負わないものとします。

- 当社は提供する情報について、その完全性、正確性、安全性等について、いかなる保証もいたしません。
- 通信機器・回線、コンピュータ等のシステム機器等の障害、瑕疵ならびにこれらを通じた情報伝達システム等の障害、瑕疵等により電磁的方法による交付等が利用できないことで生じた損害。
- お客様の使用するスマートフォン・パソコン等に生じた一切の不具合。
- 天変地異、政変等の不可抗力、その他当社の責に帰すことがない事由により、対象書面等の電磁的方法による交付等のサービスの提供が遅延し、または不能（機器の故障、記録データの消滅等）となったことにより生じた損害。

店舗名	FAX番号	メールアドレス
<input checked="" type="checkbox"/> 東京オフィス	03-6265-6682	tokyo@toko-net.co.jp
<input type="checkbox"/> 新潟オフィス	025-364-7667	bridgeloan@toko-net.co.jp

※お申込みをいただける下記店舗のいずれかへチェック記入して下さい

東光商事 株式会社 御中

私は、上記「電磁的方法による交付等に関する同意書」の内容を理解し、同意致します。

申込人（債務者）様が署名・捺印された年月日を記入して下さい

令和 3 年 3 月 1 日

申込人（債務者）様が署名・捺印

申込人（債務者）様
〒951-8540
新潟県新潟市上大川前通六番町1178番地1
ストークビル榎谷小路407
(フリガナ) トウコウ タロウ
お名前 東光太郎 (実印)

電磁的方法による送受信を指定されるメールアドレス・FAX (どちらでも選択可能です)
〇〇〇〇〇〇 @ 〇〇〇〇〇.n e . j p
025 - 222 - 1111

担保提供者様が署名・捺印

担保提供者様
〒951-8540
新潟県新潟市上大川前通六番町1178番地1
ストークビル榎谷小路407
(フリガナ) トウコウ ハナコ
お名前 東光華子 (実印)

電磁的方法による送受信を指定されるメールアドレス・FAX (どちらでも選択可能です)
△△△△△△ @ △△△△△.n e . j p
025 - 222 - 111△

当社とお客様でやり取りの出来る
連絡先を記入して下さい